

愛隣館研修センターニュース 第70号

〒 612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 151 2F TEL 075-621-3849 FAX 075-621-1579

E-mail : airinday@sunny.ocn.ne.jp 振替 01020-5-39321

編集発行所：社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター 発行責任者：平田 義

沖縄からの問い

今、私たちにできることは・・・

社会福祉法人イエス団京都ブロック沖縄平和研修が6月22日～26日の日程で行われました。4回目を迎える今回も12名の参加者と共に沖縄の現実から私たち自身が「平和」のために今何をなすべきかが問われた研修となりました。

事実を知ること・伝えること

沖縄に行くことで、「沖縄戦」とは一体どのようなものであったのかの衝撃的な事実を否認なしに体感することができる。「ひめゆり資料館」で読む生き残った方々の生々しい証言の数々。住民を巻き込んでいく「沖縄戦」の実態が明らかにされている「平和祈念資料館」。「沖縄戦」などで亡くなられた20万余りの方々の名前が刻印されている「平和の礎」。これらを前にしたときに、私たちは「沖縄戦」の凄惨な歴史を事実として直視せざるを得なくなる。

二度とこのような悲惨な過去を繰り返すことがないように、事実を知った私たちが、一人でも多くの人たちに歴史の事実を伝えていかなければならない責任を痛感させられるのである。

歴史の歪曲その1

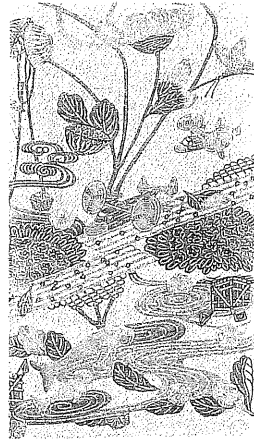
ところが、「戦後レジーム(体制)からの脱却」を唱える安倍政権は、これらの歴史の事実を覆い隠そうと躍起になっている。まずは、文部科学省が、来年度から使用される教科書検定において、高校歴史教科書の沖縄戦「強制集団死(集団自決)」の記述から「軍命」を削除し、日本軍による住民への「集団自決」の強制はなかったという削除・修正を行った。とんでもない暴挙である。

この暴挙には、沖縄の人たちは黙ってはいなかった。沖縄県にある41市町村のすべての議会及び沖縄県議会において、検定意見の撤回と日本軍による命令・強制・誘導等の表現の記述回復を求める意見書を採択した。国内唯一の地上戦を体験し、一般住民を含む多くの尊い生命が奪われ、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民の総意の表れである。沖縄の新聞では連日この問題が大きくとりあげられているが、「本土」の新聞での取り扱いは非常に小さい。それどころか、この沖縄での盛り上がり「異常である」と発言する者まででてくる。どちらが「異常」なのか！事実を事実として直視できない「本土」と「沖縄」の温度差はあまりにも大きい。一体何を目論んでこのような歴史の改ざんを行おうとしているのだろうか。

歴史の歪曲その2

日本軍が行った歴史的史実をなかったことにしようとする動きは「強制集団死(集団自決)」の問題だけではない。性奴隷にされた「軍隊慰安婦」については、首相自らが「狭義の意味での強制はなかった」と発言。また、超党派の議員と学者、ジャーナリストたちが、アメリカのワシントンポスト紙に「THE FACTS(事実)」と題した「第二次世界大戦中に日本軍によって強制的に従軍慰安婦にされたことを示す歴史文書は存在しない」と訴える

と訴える全面広告を出した。世界中の恥さらしとしか言いようがない。元「軍隊慰安婦」の方々の証言を聞いたことがないのか。それとも彼女たちが嘘を言っているというのか。これが日本の国を代表する首相や国会議員たちが考えていることなのだ。米国会下院で「日本政府に公式謝罪を促す慰安婦決議案」が通過するのも時間の問題であろう。この国は一体どこに向かっているのだろうか。この道はいつかきた道になるのか。



照屋勇賢「結い、YOU-I」

辺野古から

名護市の東海岸に位置する辺野古に新しい基地をつくる計画は1966年の1月には設計図ができていたという事実を平良夏芽さんから聞いた。その計画には飛行場だけでなく軍港、戦闘機装弾場の3点セットであるという。大浦湾は水深20メートル以上あるので原子力空母も接岸できるということだ。アメリカがどうしてもこの辺野古に固執する理由がよくわかった。このアメリカの要求に対して日本政府はその要求に応えようと必死である。去る5月18日の早朝6時過ぎから調査機器設置作業を開始した。相手は海上保安庁の6隻の巡視船、14,5隻のゴムボート、巡視船の背後には海上自衛隊の掃海母艦、作業船18隻、警戒船18隻であったようだ。自衛隊の艦船が市民運動の現場に登場する異常さからも日本政府は何が何でも基地建設を進めていくつもりであることがうかがいしれる。基地建設への抵抗運動を数と力によって封殺しようとしているのだ。この圧倒的な力に対して、阿波根昌鴻氏から学んだ暴力を使わないで戦争遂行のための基地建設を阻止するたたかいが連日続けられている。私たちは、辺野古で毎日何が行われているのかの現状を認識していくことが必要であろう。新聞記事にはのらないのでインターネットにて「辺野古からの緊急情報」を読むことをお勧めしたい。そして多くの人たちにその事実を伝えていくこと、辺野古に集まれる人は一人でも集まっていこうと求めている。

私たちにできること

社会保障費は年々削減される中で、在日米軍の再編のためには日本政府は3兆2200億円負担するそう。在日米軍のライト司令官は「大きな額と思われるかもしれないが、もし有事が起きたとき、あるいは戦争がこの地域で起きたとするならば、比較にならない額になるはずだ」と発言したらしい。こんな発言を許しているのだろうか。日本政府は自国の弱者は切り捨ててアメリカの軍人さんのためには大金をつぎこんでいるのである。こんな国はもうごめんだ！もうすぐ参議院選挙が行われる。今こそ行動を！（記：平田義）

■□「医療的ケア」について、あらためて問い直す □■

「ノーマライゼーション」から排除???

「ノーマライゼーション」という考え方は、日本語にすると「完全参加と平等」となるらしい。京都市でも「ノーマライゼーションの推進」といわれてから久しい。しかし、こと医療的ケアを必要とする方々については、行政は「ノーマライゼーションの対象外」においているといわざるを得ない。

我々は、医療的ケアが必要であろうとなかろうと、その人がその人らしく、自分の人生を楽しめるお手伝いをさせていただいているだけなのであって、「医療的ケアが必要だから、〇〇はできへんやん」という発想そのものがない。しかし、まだまだ「医療的ケアが必要」ということだけで、サービスが受けられなかったり、家族だけが負担を強いられているのが多くの現状だ。そして何年も訴え続けても行政はなんらの対応策さえ示すことができない。あの優秀な行政マンたちがだ…。つまり「やる気がないということ」なのである。

彼らは言う。「そちらの施設で医師法違反の違法行為が行われていることは承知している。しかし、違法行為を知ったら告発しなければいけない公務員の立場でありながら、告発していないだけ、ありがたいと思っ

つり、我々が、その人が安楽に安心して生活していくために必要な「医療的ケア」を実施していることを、「違法行為と認定しているが見逃してやっている」というわけだ。ありがたいことだと、頭を下げるつもりは毛頭ないが(髪の毛もないし…)。

障がい者自立支援法は、施設から地域へと障がいのある人たちの生活の場を転換していくことをうたっている。しかし、そこには「医療的ケア」を必要としている人たちの、地域での生活の場はなんらの保障もないのである。ここでもノーマライゼーションから排除されるのである。行政が「違法行為」というものだから、看護師の配置が義務付けられている(非常勤でも可)生活介護事業所でも、医療的ケアを必要とする人たちの受け入れは遅々として進まない。そりゃそうでしょうよ。人の幸せよりも、自分の身を守ろうとするものでしょう。

NPO法人医療的ケアネット発足!

行政には「非医療職も一定の範囲で、一定の条件下で医療的ケアを実施できるようにしなければ、彼らの日中活動の場は保障されないのでは?」と問い続けている。

「そのためには研修が必要不可欠、普段のメディカルコントロールを受け持つ看護師の研修も必要だ」と問うと、「違法行為を助長させることに公費を使うことはできない」とつれない返事。

それなら自分たちで研修の場を作り出すしかないということで、「医療的ケアネットワーク・近畿」は、「NPO法人医療的ケアネット」へと発展解消して、非医

療職が人体の構造や呼吸・摂食などの仕組みを理解し、医療的ケアの実技講習を受けられる場を作り出してきたのである。皮肉なことに、そういうことを事業内容にあげているNPOが、ちゃんと京都府の認可を受けているのだ(ウツシ)。

「医療的ケア」と一言にいても、その内容は多岐に渡り、非医療職でも十分に安全に実施できるものから、専門的な知識の裏づけが無いとできないものまである。そのすべてを、非医療職でもできると言っているわけでは決してない。そしてそこには「信頼関係」が基盤になれば、スタートラインに立つこともできないことも明白だ。

NPO法人医療的ケアネットの役割…

「NPO法人医療的ケアネット」では、「あなたは医療的ケアができるようになりました」とお墨付きを与えるものではない。それはあくまでも各事業所が判断していくべきことだし、それぞれの関係性の中で判断されるべきものだからだ。そして現在、神奈川でも同様のNPOの立ち上げが進んでいる。「NPO法人医療的ケアネット」は主に西日本をカバーして、要請があれば現地との連携で「医療的ケア実践講座」を各地で開いていく予定だ。いずれも小児神経学会がバックアップして下さっているので、「医療的ケア」を必要とする人たちをサポートする様々な人たちに、安全・確実な実施のための全国で統一された手技の伝達ができるようになる。去年は神戸で、そして今年は未だに教員による医療的ケアの実施を禁止している(これもある意味国への挑戦ですが…)愛知県で実践講座を開くべく準備をしている。

行政が「違法行為」といくら言ったところで、現実に「医療的ケア」を必要としても地域で幸せに暮らしていくためには、非医療職の働きも一定必要なのだ。そして、厚生労働省の「在宅及び養護学校における日常的な医療の医学的・法律学的整理に関する研究会」の座長を務められた、東京大学大学院教授の樋口範男先生は「法律は『幸せに生きようがんばっている人たち』の生活を制限したりするものではない」という言葉が、私たちの支援の根底とつながっていると感じているのは僕だけではないはずだ。

福祉や教育は、一方的なかかわりでは決してない。互いに教えあい、学びあい、時には支えあって共に生きていく営みこそが、福祉や教育の原点であるはずだ。

そこに医療的ケアが必要な人がいれば、きちんと学び、危険性と安全性をしっかり認識した上で「実施するにはどうすればいいのか?」を考える創造的な営みが全国各地に広まって、「ノーマライゼーション」の実現に少しでも役立つことができれば、こんなに幸せなことはないし、「シサム」は全体としてそういう役割も担っていかなければいけないと思っている2007年の夏なのである。(記:篠原文浩)



一日々の活動の中から

4月からグループ活動が始まりました。とは言っても、デイでは以前からグループ活動を行っていました。じゃあ何が変わったのか？と言いますと、

- ①1つの活動を皆でどう楽しむかという全体の視点
- ②1つの活動をする中で1人1人の目標を明確にし、その人の楽しみを広げていくという個人の視点
- ③スタッフ皆で1人の利用者の事を振り返り、いろんな人の意見を共有していくというスタッフ間の視点

以上の3つの視点を大切にしていくことにしました。一方、デイケアシサムでは今まで1対1の関係性(個人の視点)を大切にしてきたのでグループ活動自体が初の試みとなります。

こうして3つの視点を大切にしながらグループ活動が始まり早3ヵ月。少しずつですが変化が出てきています。

変化1：

まず、個人の目標を明確にすることで個人の課題や個性がよりPICK UPされ、みんなが主役になれる場所になってきています。

変化2：

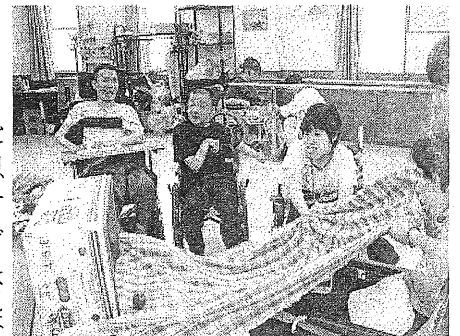
1人1人の個性がPICK UPされることによって、普段見ることのできない一面や表情を見ることができたり、そんな場面がグループ全体の雰囲気盛り上げたり、活動を楽しむ要因になっているのを感じました。

グループ活動が始まって・・・ 変化3：

個人の目標を達成していくことで活動の幅も広がり、新鮮な活動も多くなってきています。

今後の課題としては、利用者の方から「次はこんな事をしたい！」と言ってもらえるような関係作りやもっと利用者の思いに添った活動をしていかなければならないということです。

またいろいろな都合でグループ活動に参加できない方もおられます。「参加できないのは仕方がない」で終わるのではなく、どうすれば日中を楽しく過ごしてもらえるかを考えていかなければなりません。



とにかく、もっともっと利用者の思いに添っていかないとダメ！と痛感させられています。現状として難しいこともたくさんありますが、皆さんが平等に楽しい時間を過ごしてもらえるように利用者の人と同じ視点で話し合うことに努力し、これからも利用者と共に充実した活動を作っていきたいです。(記: 榊井一步)

2007年4.5.6月の活動

- 4/6.7.9.10.11 お花見(デ・付・ピス) 春といえば桜!お花見ですよね~!
- 5/19 NPO法人「医療的ケアネットワーク」発会式 「シサム」利用者のKさん、Fさんも参加! NPO法人が発足し、医療的ケアについての情報発信や研修への講師派遣、基礎講習会の実施などを計画しています
- 6/1.5 初夏のおでかけ in 琵琶湖博物館 不気味な琵琶湖おおなまずに釘付けになってしまいました
- 6/10 SIEA 選考会 3名の研修生がインド・タイの各地へ
- 6/17 同志社女子高校花の日訪問 きれいなお花をありがとうございました
- 6/22-26 京都ブロック沖縄研修 「沖縄慰霊の日」平和行進参加、沖縄戦・基地の現状を通して平和について学習しました

詩人 柏木正行さん (1945-2006) の
魂に触れる ③

遠い国では
遠い国では
今も侵略が続いているのです
強い人間が
弱い人間を苛めているのです
持つ人間が
持たない人間を殺しているのです
さあどうするんですか
冷房の効いた室で
遠い国から来た女性の
悲惨な身の上話を聞いて
それだけで終わるのですか
苛められている人間を
助けに行こうとは思わないのですか
殺された人間に代わって
復讐はしないのですか

— 柏木正行 未発表詩集 より

—これからの“地域”を見据えて— 2007年 夏期献金のお願ひ

《夏期献金・要項》

目的

障がい児・者とその家族とが地域で安心して暮らしていくことができるために、愛隣館研修センターの今後の活動を支援する

夏期献金、目標金額

3,000,000円

※ 口数、金額ともに任意です。

送金方法

※ 以下の口座をご利用ください。

郵便振替

01020-5-39321

口座名：社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター

当センターが、この向島の地に誕生してから、早くも27年が経過しようとしています。今日まで、皆様方のご理解とご支援によって支えられ、活動を続けることが出来ましたこと、心より感謝します。

稀代の悪法「障害者自立支援法」がこの4月より施行されています。これまでの障がい者福祉の流れに逆行する「障害者自立支援法」により、「障がい」を持つ人たちの地域生活が脅かされる現実に直面しております。支援を必要としている人が、支援を受けることによって、定率の負担を強いられ、その徴収を各事業所が行うことになり、「利用者」と「事業者」がややもすれば対峙するような関係になりかねません。

今の政府が推し進める「骨太の改革＝社会保障費の削減」が、障がい者とその家族、またそこに関わる人々を苦しめています。私たちは、制度がどのように変化しようとも、障がいを持つ人のみならず、すべての人が大事にされる社会を目指して歩んでいきたいと願っております。

これまでも皆様方には多額の献金をして頂いているにもかかわらず、新たなお願いをさせて頂くのは、誠に恐縮ですが、ご理解くださり、ご協力をよろしくお願い致します。

しすに私ら平に和とな後とよういとるこ中は状あめい夏▼ち▽続に緩▽タ▼★
よた「ため良体を言いにくう決`▼`との戦認るにた芽沖しごけ「やめ1愛編
うめ平ちなさをつわ``たに意基基決▼状後識▼大▼さ▼て意た思かざニ隣集
(に和もいんはくれた希決いし▼地地意二況でを一事平んのお見いいにせユ館後
(立「希とがりる望しでたつををすつにはすつな和か辺りごと「さ」1館記
ちを望話決続「▼をてはいくとつる目あるはこをら野ま感思をれ〇ス研★
上つをさしけた「▼をてはいくとつる目あるはこをら野ま感思をれ〇ス研★
がく捨ててたで「▼をてはいくとつる目あるはこをら野ま感思をれ〇ス研★
りりてたあいか「▼をてはいくとつる目あるはこをら野ま感思をれ〇ス研★
まだず▼きるい平いめ最をいいなこすう時今現つた聞良待すしか▽!ン

ま日十1▽★
すと八は愛お
。さ日`隣知
せま八館ら
てで月研せ
い夏十修★
た期三セ
だ休日ン
き館く夕